

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月22日
【会社名】	ホウライ株式会社
【英訳名】	HORAI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺本 敏之
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町一丁目 8 番12号
【電話番号】	03(6810)8100
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員総務部担当 上田 良英
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町一丁目 8 番12号
【電話番号】	03(6810)8100
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員総務部担当 上田 良英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) ホウライ株式会社 大阪支店 (大阪市浪速区難波中一丁目12番 5 号) ホウライ株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目20番19号) ホウライ株式会社 千本松事務所 (栃木県那須塩原市千本松799)

(注) 上記の名古屋支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

2020年12月18日開催の当社第137期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2020年12月18日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社株式1株につき50円

総額 69,815,800円

3. 効力発生日

2020年12月21日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、寺本敏之氏、森祿弘氏、林周毅氏、萩尾哲也氏、上田良英氏、柴田征範氏及び武藤隆明氏の各氏を選任する。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに社外取締役及び社外監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

退任取締役藤本敦氏、畑秀行氏及び金澤隆雄氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準にしたがい相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任する。

また、2019年12月20日をもって社外取締役及び社外監査役の退職慰労金制度を廃止したため、社外取締役の柴田征範氏に対し、これまでの功労に報いるため、就任から2019年12月20日までの期間に対応する退職金を、当社所定の基準にしたがい相当額の範囲内で打切り支給する。支給の時期は柴田取締役の退任時とし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議結果及び賛成割合（％）
第1号議案	10,744	22	2	（注1）	可決 99.77
第2号議案				（注2）	
寺本 敏之	10,654	112	2		可決 98.94
森 禄弘	10,654	112	2		可決 98.94
林 周毅	10,654	112	2		可決 98.94
萩尾 哲也	10,654	112	2		可決 98.94
上田 良英	10,654	112	2		可決 98.94
柴田 征範	10,654	112	2		可決 98.94
武藤 隆明	10,654	112	2		可決 98.94
第3号議案	10,645	121	2	（注1）	可決 98.85

各議案の可決要件は次のとおりです。

（注1） 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

（注2） 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。